

## 意見募集要領

### 1 意見募集対象

- ・無線局免許手続規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 15 号）の一部を改正する省令案
- ・平成 2 年郵政省告示第 240 号（無線従事者の資格を要しない簡易な操作を定める件）の一部を改正する告示案
- ・平成 16 年総務省告示第 860 号（無線局免許申請書等に添付する無線局事項書の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件）の一部を改正する告示案
- ・電波法関係審査基準（平成 13 年総務省訓令第 67 号）の一部を改正する訓令案

### 2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布することとします。

### 3 意見の提出方法

下記（１）～（３）のいずれかの場合は、意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

また、意見募集に係る意見の提出を装ってウィルスメールが送付される事案を防ぐため、下記（４）の電子政府の総合窓口 [e-Gov] を極力御利用いただきますよう、御協力の程よろしく申し上げます。

下記（４）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

#### （１）郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省 情報流通行政局 地上放送課・放送技術課 あて

併せて、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

- ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャ

ストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。）

- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。  
なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

(2) FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5253-5794

総務省 情報流通行政局 地上放送課・放送技術課 あて

- ※ 担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス： chijou-hoso-menkyo/atmark/ml.soumu.go.jp

総務省 情報流通行政局 地上放送課・放送技術課 あて

- ※ スпамメール防止のため@を「/atmark/」としております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

- ※ メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします（コンピュータウイルス対策のため、添付ファイルによる意見の提出は控えていただきますよう、御協力の程よろしく申し上げます。）。

なお、電子メールアドレスの受取可能最大容量は 5MB となっています。

(4) 電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

添付ファイルは利用できません。

添付ファイルを送付する場合は、(3)により提出してください。

#### 4 意見提出期限

平成 28 年 6 月 2 日（木）必着

- ※ e-Gov を利用する場合は、意見の受付締切時間終了後においても、意見提出フォームに意見を記載し送信することは可能ですが、提出された意見を意見募集手続きによる意見として受付はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。  
なお、郵送についても期限内必着とします。

#### 5 留意事項

意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出された意見は、電子政府の総合窓口 [e-Gov] に掲載するほか、総務省情報流通行政局地上放送課にて配布します。

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省情報流通行政局

地上放送課・放送技術課 あて

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名(注1)

電話番号

電子メールアドレス

「無線局免許手続規則の一部を改正する省令案等に係る意見募集ーラジオのギャップフィラーに関する制度整備ー」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

別紙様式

該当箇所	御意見